

初診時
再診時

選定療養費のご案内

北野病院では、初診の患者さまにつきましては、他の医療機関からの診療情報提供書（紹介状）をご持参いただくことを原則としております。紹介状をご持参でない方は、初診時選定療養費をご負担いただきます。

Ⓐ 初診時選定療養費（医科・歯科）

15歳以上 **11,000円**（税込・自己負担）

15歳未満 **7,700円**（税込・自己負担）

ご負担条件

- ① 初めて北野病院の診察を受ける方
- ② 希望されている当該診療科に初めて受診される方
- ③ 過去に受診歴があり、すでに治癒または自己都合により半年以上来院されていない方
(健康診断または予防接種のみでご来院された場合は除く)

Ⓑ 再診時選定療養費（医科・歯科）

全年齢一律 **3,300円**（税込・自己負担）

ご負担条件

症状が安定し、北野病院が他の医療機関に対して文書による紹介を行ったにも関わらず、患者様のご希望で引き続き当院を受診される方（診察ごとにご負担いただきます）

※ 医科と歯科は健康保険上別扱いとなるため、両方で選定療養費をご負担いただくこととなります。

Ⓒ ご負担対象外となる場合

- ① 救急搬送された場合
- ② 他の医療機関からの紹介状をご持参された場合
(接骨院、整骨院からの紹介状は対象外です)
- ③ 北野病院で受診中、院内紹介で他の診療科を受診される場合